

なくそう! ごみの不法投棄

道路の脇や空き地などの人目につきにくい場所に家具や生活ごみ、家電製品、産業廃棄物などの不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄は法律により禁止されており、違反した場合は、5年以下の懲役もしくは一千万円以下の罰金、または3億円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

また、誰が捨てたか特定できない場合、土地の所有者(管理者)が、自らの責任でごみの処分をしなければなりません。自分の土地に不法投棄されないように、しっかりと管理しましょう。

◆不法投棄を防ぐために

「草刈りがされていいない」「ごみが散らかっている」「車を止められる場所がある」といった状況だと不法投棄をされやすくなります。

- ①草刈りや剪定などを定期的に行い、見通しの効くきれいな状態にしておく
- ②周囲や入口にロープや柵を設置したり、車止めを置く
- ③見回りを定期的に行う

◆不法投棄を見かけたら

日時、場所、車両のナンバー、不法投棄者の特徴など情報を警察または環境対策室へ連絡してください。

▽問合せ 環境対策室 (☎7116)

女性のためのチャレンジ相談

女性の就職活動や起業を支援する相談会です。

▽とき 11月15日 (金) ①午前10時～②午前11時～③正午

▽ところ 日生住民センター

▽相談員 福田真弓さん (キヤリアコンサルタント)

▽定員 先着3人 (1人50分)

▽参加費 無料

▽託児 生後6ヶ月～就園前

▽申込・問合せ 1日からふらつと六瀬 (☎768-0468、17、F768-0468、

▽inagawa-jinken@town.inagawa.g.jp)



まちづくりに役立つ ハロウインジャンボ宝くじ

宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。ぜひ県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

▽発売期間 18日まで

▽問合せ 県市町村振興協会 (☎078-322-1151)



イベント



イベント

猪名川町オープンテニス大会



10月31日が納期限です

▽問合せ 兵庫労働局労働基準部賃金室 (☎078-3367-9154)

●国民健康保険税 (4期)

●介護保険料 (5期)

●後期高齢者医療保険料 (4期)

マイナンバーカードの電子証明書の更新

マイナンバーカードの電子証明書の更新を希望する場合は、住所地のある市町村で更新手続きが必要です。

▽申込・問合せ 同管理所 (☎794-6671)

▽配布量 一世帯あたり軽トラック半分程度

▽定員 先着25人

▽申込・問合せ 同管理所 (☎794-6671)

▽配布量 一世帯あたり軽トラック半分程度

▽申込・問合せ 同管理所 (☎794-6671)

▽対象 自分で薪の積み込み・運搬が可能な人

▽申込・問合せ 同管理所 (☎794-6671)

▽配布量 一世帯あたり軽ト

▽申込・問合せ 同管理所 (☎794-6671)

▽対象 自分で薪の積み込み・運搬が可能な人

イベント

？の相談室

え?!ホンマ?!

子育て

健康づくり

図書館

私のオススメ

10～12月のし尿収集日程

地区名	10月	11月	12月
猪瀬・銀山・広根	1・2	1・5	2・3
上野・柏梨田	3	6	4
紫合・莊苑	4・7	7・8	5・6
上阿古谷	8	11	9
北田原	9	12	10
楓並	10	13	11
木津	11	14	12
木津上	15・16	15・18	13・16
木間生・林田	17	19	17
笛尾	18・21	20・21	18・19
清水・清水東	22	22	20
仁頂寺・島	23	25	23
鎌倉	24	26	24
杉生	25・28	27・28	25・26
西畠・柏原	29・30・31	29	27

※日程が前後することがあります。従量制での汲み取りを希望する場合は要申込
▶問合せ クリーンセンター (☎768-0818)

◆行政相談と窓口の紹介を行います。
所伊丹支部庶務課 (☎749-3071)

の手続きを説明(法律的な判断を要する相談を除く)

▽問合せ 神戸地方裁判所伊丹支部庶務課 (☎749-3071)

▽電子証明書の有効期間イナンバーカード発行の日から5回目の誕生日まで

▽更新手続き 有効期間満了の3ヵ月前から

▽更新窓口・問合せ 住民保険課 (☎766-8700)

▽電子証明書の有効期間イナンバーカード発行の日から5回目の誕生日まで

